

第6講 学習指導要領とアクティブ・ラーニング

久世均（岐阜女子大学）

【学習到達目標】

- ・ 21 世紀に求められる資質能力について説明できる。
- ・ 次期学習指導要領改訂の視点について説明できる。
- ・ アクティブ・ラーニングと ICT の活用について説明できる。

1. 21 世紀に求められる資質能力と学習環境

21 世紀の知識基盤社会における「学力」は「他者と協働しつつ創造的に生きていく」ための資質・能力の育成である。そのため、授業では、他者と共に新たな知識を生み出す活動を引き出しつつ深い知識を創造させていく経験を、数多く積ませることが重要である。ここでは、21 世紀に求められる学力と学習環境について述べる。

（1）21 世紀型スキル

「21 世紀型スキル」とは、世界の教育関係者らが立ち上げた国際団体「ATC21s」が提唱する概念で、これからのグローバル社会を生き抜くために求められる一般的な能力を指している。批判的思考力、問題解決能力、コミュニケーション能力、コラボレーション能力、情報リテラシーなど、次代を担う人材が身に付けるべきスキルを規定したもので、各国政府も知識重視の伝統的な教育から 21 世紀型スキルを養い伸ばす教育への転換に取り組み始めている。「21 世紀型スキル」の定義については、ATC21 S プロジェクトの「21 世紀のスキルに関する作業グループ」で検討されており、以下のように書かれている。

- ①思考の方法（創造性と革新性、批判的思考・問題解決・意思決定、学習能力・メタ認知）
- ②仕事の方法（コミュニケーション、コラボレーション（チームワーク））
- ③学習ツール（情報リテラシー、情報コミュニケーション技術（ICTリテラシー））
- ④社会生活（市民権（地域および地球規模）、生活と職業、個人的責任および社会的責任（文化的差異の認識および受容能力を含む））

（2）21 世紀型能力

国立教育政策研究所では、教育課程の編成に関する基礎的研究報告書 5



資質・能力を育成する教育課程の在り方に関する研究報告書 1

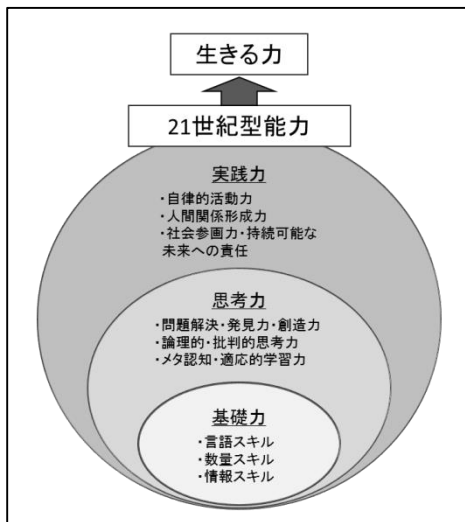


図 2-1 21 世紀型能力

(高口,2015,資質・能力を育成する教育課程の

在り方に関する研究報告書 1 から引用)

(2013.3 : 研究代表者 勝野頼彦) において、前述の 21 世紀型スキルを踏まえて、21 世紀を生き抜く力を「21 世紀型能力」と名付け、その試案を次のように提案している。21 世紀型能力は、「21 世紀を生き抜く力をもった市民」としての日本人に求められる能力であり「思考力」、「基礎力」、「実践力」から構成されている。

第 1 に、21 世紀型能力の中核に、「一人ひとりが自ら学び判断し自分の考えを持って、他者と話し合い、考えを比較吟味して統合し、よりよい解や新しい知識を創り出し、さら

に次の問いを見つける力」としての「思考力」を位置づけている。

「思考力」は、問題の解決や発見、アイデアの生成に関わる問題解決・発見力・創造力、その過程で発揮され続ける論理的・批判的思考力、自分の問題の解き方や学び方を振り返るメタ認知、そこから次に学ぶべきことを探す適応的学習力等から構成される。

第 2 に、思考力を支えるのが「基礎力」、すなわち、「言語、数、情報 (ICT) を目的に応じて道具として使いこなすスキル」である。技術革新を背景に ICT 化が著しく進む今日において、社会に効果的に参加するためには、読み書き計算などの基礎的な知識・技能とともに、情報のスキルが不可欠である。情報スキルは、計算や記憶の代行など、読み書き計算の不足を補償する可能性すらある。その支援力の大きさを使って、思考力を助けるのが、この基礎力の一つの役割と考えることもできる。

第 3 に、思考力の使い方を方向づける「実践力」を位置づけている。「実践力」とは、「日常生活や社会、環境の中に問題を見つけ出し、自分の知識を総動員して、自分やコミュニティ、社会にとって価値のある解を導くことができる力、さらに解を社会に発信し協調的に吟味することを通して他者や社会の重要性を感得できる力」のことである。

そこには、自分の行動を調整し、生き方を主体的に選択できるキャリア設

計力、他者と効果的なコミュニケーションをとる力、協力して社会づくりに参画する力、倫理や市民的責任を自覚して行動する力などが含まれる。

(3) 教育用メディア環境

21世紀にふさわしい主体的・対話的な深い学びのためのどのように教育用メディア環境の設計していくべきだろうか。現在、情報通信技術の急速な汎化が進み、Web情報も重要なデジタルアーカイブの情報源として選択保存の必要性が出てきた。これらの、研究・教育の結果として、デジタルアーカイブ開発として新しい観点で実践・研究を展開されている。従来のデジタルアーカイブは、現物のみを対象として考えてきたが、現在の多様なメディアの実用化にともない、メディアを次の4領域に分けメディア環境として構成することが必要となった。

- ① 実物・体験・文化活動
- ② 印刷メディア（記述・印刷の紙などのメディア）
- ③ 通信メディア（通信でWeb情報として収集可能な資料の選択・保存）
- ④ デジタルメディア（マルチメディア機能をもつメディア）

新しい教育用メディア環境は、かつての現物としていた対象物を最近の通信メディアの発達により、多様な情報が流通する中から、デジタルアーカイブとして記録・保管すべき情報を選定評価し、必要に応じて保管し、組み合わせて表現することを示す。また、各メディア間では相互に変換し利用が進み、新しい資料活用が始まろうとしている。例えば、書籍や教科書をデジタル化し、紙の印刷物と同じ内容の資料がデジタル教科書として図書の二次利用が既に始まっている。教育用メディア環境では、学習者が、電子黒板や教育用メディア端末、印刷メディアである従来の教科書等必要なメディアを主体的に選択し、あるいは組み合わせて利用を可能にすることが重要である。

(4) デジタル学習材

教育用メディア環境としての4領域の大きなカテゴリー化は、教育用のメディア利用の枠組みとして、適用できるかが課題となる。一般に、デジタル学習材と一括して表現されているものには、ネットワーク型もあり、DVD等の学習材、また、印刷物との複合学習材、教育用メディア端末の学習材等、様々な学習材をもデジタル教材と表現している。前述のように、学習者に対する教育用メディア環境も大きく変化している中で、教師が授業で活用する教材とメディアの特性を活かすデジタル学習材に再分類し、メディアの特性を生かし、学習

者が主体的に活用でき、一人ひとりの学習者の特性に対応した学習材のあり方を検討している。このため、今後、このメディアの特性について、組み合わせを含めて資料活用上の実践・研究を進め、その適否の評価をすることが必要である。新しい教育用メディア環境としては、前述の4つの領域に分類し、これらを単独として考えるのではなく、これらを組み合わせたものとし

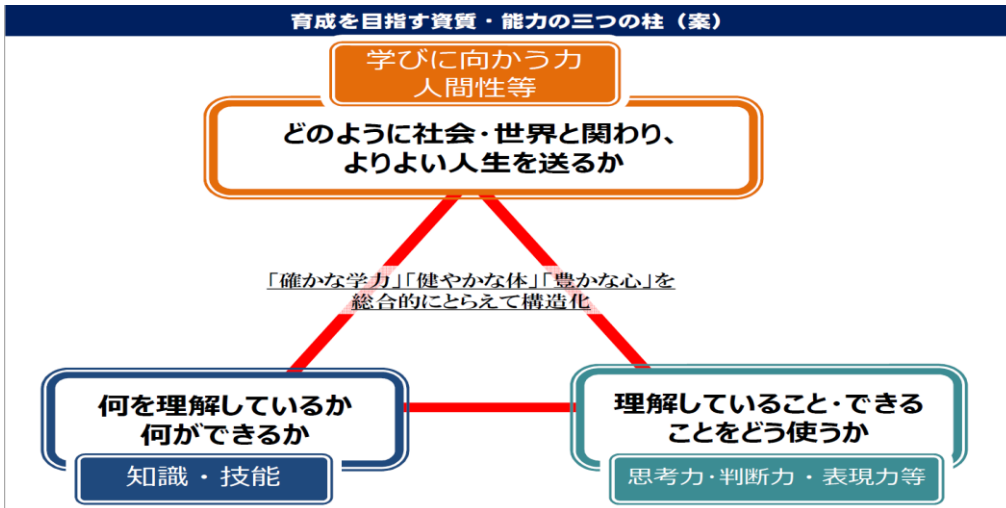


図 2-2 育成を目指す資質・能力の3つの柱 文部科学省の資料より引用

てデジタル学習材を考えることが必要となる。

2. 次期学習指導要領の視点

次期学習指導要領では、図 2-2 のように、次の「3つの視点」でとらえることができる。

次期学習指導要領では、第1は、知識・技能を「何を理解しているか、何ができるか」と捉えなおしていることである。知識基盤社会においては、知識はばらばらにあっても使えるものにならない。個別の知識はすぐに忘れてしまう。またその知識を新たな学習により絶えず再編していくことにより活かすことができる。第2に、思考力・判断力・表現力等について、「理解していること・できることをどう使うか」としている。つまり、これからの視点として問題を発見し、定義し、解決の方向性を決め、解決方法を探し、計画を立て、結果を予測しつつ実行し、そのプロセスを振り返って、次の問題発見・解決につなげていくことが重要となる。第3に、主体的に学習する態度を「どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか」として概念



次期学習指導要領等に向けたこれまでの審議のまとめについて（報告）

化している。ここでは、情意や態度が含まれ、生きる力の根底に関わるところである。

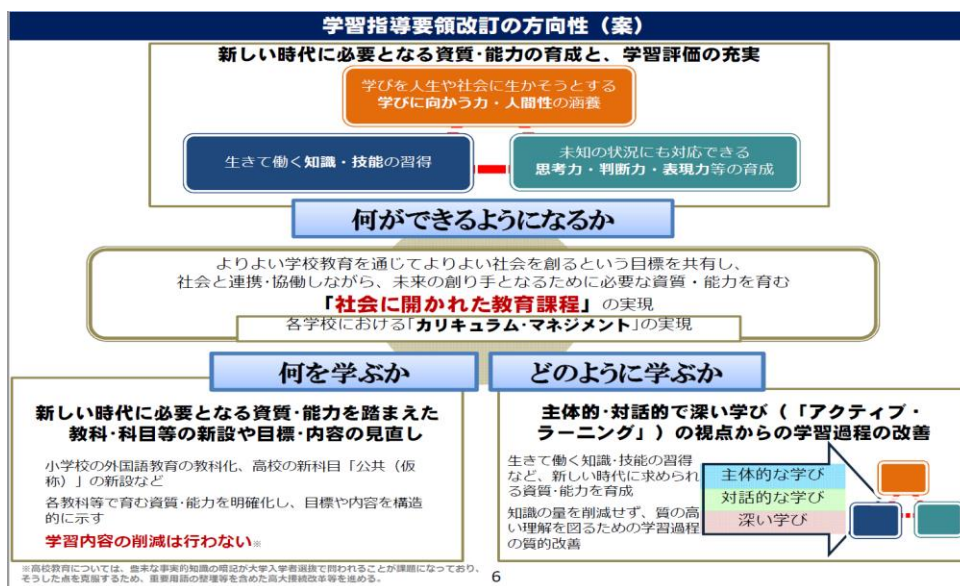


図 2-3 学習指導要領改訂の方向性（案） 文部科学省の資料より引用

3. アクティブ・ラーニング

アクティブ・ラーニングについては、図 2 - 3 に示す 3 つの「新たな学びの視点」としてまとめている。

第 1 が「深い学びの過程」である。習得・活用・探究という学習プロセスの中で、問題発見・解決を念頭に置いた深い学びが実現できているかどうかということである。これは知識・技能の高度化であり、それらが互いに関連づけられ、体系化されていくことにより、思考力を発揮する問題解決過程を通して主体的に学んでいくことで可能にする。学習者が既に学んできたことと新たに学ぶことをつなげ、体系化された知識として保持し、教科としての体系的な見方を身に付ける中で、それを問題解決過程に使えるということを目指している。

第 2 が「対話的な学びの過程」である。他者との対話を通じて外界との相互作用を通じて、自らの考えを広げ深める。対話とは、物事の複眼的で深い理解に達するために、様々な考えに触れ、やりとりを通していく。教師と子ども、子ども同士がやりとりすることとともに、外界の出来事やものや表現とのやりとりも重要となる。学習者である子どもが教材を前にその探究と理解に向かい、それを助ける教師がいて、また仲間同士がいる中で、ともに考



「審議のまとめ」
解説① 「審議の
まとめ」に至るこ
れまでの経緯と
「社会に開かれた
教育課程」の実現



教育の情報化加速化
プラン～ICT を活用
した「次世代の学
校・地域」の創生～

える。

第3が「主体的な学びの過程」である。子どもたちが見通しを持って粘り強く取り組み、自らの学習活動を振り返って次につなげる。積極的に意欲を持って学習に取り組むことから始まり、難しい点に会ってもすぐにあきらめることなく、複眼的で多視点でものを考え、解決法を工夫し、課題をやり遂げていく。他の学習者や教師と考えの共有を図りつつ、自分の間違いを捉え、また自分と他者の良さを自覚し、多面的な理解を深めていく。意欲から意志へ、そして自覚する学習者へと育てていくのである。

【課題】

- (1)各自で、新たな学びの視点を入れた授業をデザインし、グループでその効果について協議しなさい。
- (2)次期学習指導要領を背景、教育の課題、変更のポイントという視点で、それぞれ4つキーワードを出して、グループで協議をしなさい。